

平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率（国・県）8%への引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

平成29年度予算額                      【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金                      104,431 千円                      43,863 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	うち一般財源	
			（ ）は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 （保育関係経費、子ども医療費など）	428,823	204,105	（ 17,545 ）
	高齢者福祉事業 （自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など）	32,856	30,956	（ 2,631 ）
	障害者福祉事業 （障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など）	136,303	38,657	（ 3,509 ）
	小 計	597,982	273,718	（ 23,685 ）
社会保険	国民健康保険	67,099	38,249	（ 3,070 ）
	介護保険	78,088	78,088	（ 6,583 ）
	後期高齢者医療	88,683	73,968	（ 6,140 ）
	小 計	233,870	190,305	（ 15,793 ）
保険衛生	予防対策事業 （予防事業）	19,219	19,181	（ 1,754 ）
	健康対策事業 （健康増進事業、がん検診推進事業 など）	29,994	28,252	（ 2,631 ）
	小 計	49,213	47,433	（ 4,385 ）
合 計		881,065	511,456	（ 43,863 ）

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。